

令和6年2月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年2月2日（金）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時00分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長
事務局
田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、令和6年2月定例教育委員会を開始いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の委員会の終了時刻でございますが、午後3時30分を予定しております。

市民憲章朗読をよろしくお願ひいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様方のお手元に令和5年11月及び12月定例教育委員会の会議録をお配りしております。

本会議終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員につきましては、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定によりまして、赤松委員、宮田委員にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

早速、教育長報告を行いたいと思っておりますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。教育長報告の中の虐待案件及びその他の項目につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とさせていただきますと考えております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

ありがとうございます。

全員異議なしということでございますので、本案件につきましては、非公開とすることに決めます。

では、2月定例教育委員会の教育長レジュメをお開きください。

まず、学校地域の頑張りとして、1月の報道からでございますが、都城市の小学校に大谷選手のグローブを寄贈ということでございます。今日お配りしております1月学校ホームページの方にもいろいろ記載がありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

まず3ページでございます。祝吉小学校をご覧ください。下段の方にあります、坂元校長先生が、満面の笑顔で3つのグローブを持って写真に写られております。このようにして、先生方も大喜びでございました。

そして、続きまして5ページの乙房小学校でございます。上段になりますけれども写真が出ておりますが、このようにしてキャッチボールをしているところなのですが、実際には多分ですね、この子たち低学年の子で初めて、グラブやボールを握ったのではないかなというぐらいでございまして。もう子どもたちも大喜びで、これで野球ファンも増えるのではないかなと思っております。メッセージもこのように大谷選手から届いております。

続きまして、9ページの中霧島小学校をお開きください。ここがですね、各新聞社や、それ以外のテレビカメラとか入らせてくださいというところで、今回は中霧島小学校をご紹介しました。校長先生も退職校長であるということも、踏まえてですね、そうするとこういうふうにご紹介していただきました。いろいろとありがたいお取り組みをいただいたところでございます。

では、続いての記事でございます。エの項目になります。志和池小学校と丸野小学校が共同でクラウドで通信をしながら、パンフレットを作ったということなのですが、これにつきまして、学校ホームページの4ページをお開きになっていただけないでしょうか。このパンフレット作成に際していろいろな思いや、そういうものをプレゼンにまとめて、丸野小学校がプレゼン・コンテストに応募した結果、一次審査を突破しまして、今回のプレゼン・コンテスト本選に出場することになりました。なかなか素晴らしいことだと思います。2校の6年生が協力し合って作っています。

続いて、オの項目でございます。妻ヶ丘中学校の「伝統『おねっこ』で厄払い」ということで、上長飯町の竹町と地元の方々、それからPTA、中学生が協力して、おねっこを実現できたということで、出ておりました。これにつきましても、小松原の方には別の記事を入れてしまっているのですが、7ページの富吉小学校、一番下の方に記載されているものですが、おねっこというのは、どんと焼きと同じ意味でございまして、どんと焼きをやったということで、その様子が次のページ、8ページの上段に書かれていますけれども、火を扱うものですから、当然ながら、消防団の力を借りたり地域の力を借りたりしないと、なかなかできないということでございます。

そういう中で、妻ヶ丘中学校は、中学生の協力がすごく良かったということでございました。

続きまして、サの項目に移らせていただきます。生涯学習課のものなのですが、志和池地区のはたちの集いというものがございました。その時にですね、20歳になった技能実習生の祝福をしていただいたということで、それはさすがに学校ホームページにはないので、こちらに写真を用意しました。この3人の方々が技能実習生なのですが、なぜこれができたかというところでですね、この3人の方々は、公民館活動にすごく参加されているのだそうです。それで、地区の公民館長さんが、ぜひとも20歳のお祝いと一緒にして

あげたいということで呼び掛けましたということです。ですので、外国人も20歳になった子については、実は、はたちの集いの案内を出しているのです。いろんな子に声かけましたけれども、なかなか来てもらえることが少なかったので、生涯学習課も大変喜んでいただいております。

続いて、シの項目でございます。都農町のことが出ていますのですけれども、「都農の魅力発信」ということで、mizukiさんと宮田さんがふるさと大使に委嘱されたという記事です。実は、宮田さんについての学校の記事がありまして、15ページから16ページにかけて、白雲小・中学校の駅伝大会の様子が出ております。白雲小・中学校ですので、子どもの姿は一切出ていないのですが、この駅伝大会、いつも子どもたちは楽しみにしてはいるのです。なかなか苦しいばかりなので。ところが、宮崎花ふぶき一座の3名の方がサプライズで応援に来てくださって、盛り上げていただいたということで、16ページの方にその様子の写真が出ております。いろんなところで宮田委員にはですね、ご活躍いただきまして本当にありがとうございます。いろんな意味で子どもたちも、本当に感想の中でもですね、応援があったおかげでっていうふうにはですね、いろんな感想が出ておりますので、後でまた読んでいただければと思っております。

そして、これはよいことではないのですがすけれども、※印で女子高校生自宅で刺される「殺人未遂、容疑者逃走」ということでやっとならぬ捕まりました。捕まりましたけれども、この間ですね、いろんな学校で警戒態勢がしかれました。9ページの中ほどに、高崎小学校、子どもたちの安全確保のために、これ3（スリー）です。ということは1もあつたということで、非常にこういう形で、パトロールを強化していただいて、そして下校をしているという状況でございました。どの学校でも、遠くの学校でもですね、祝吉地区だけではなくてですね、様々なところに影響をしたところでございます。

そして1月1日には能登半島地震が起りまして、発生から1か月が経とうとしているところでございます。地震に対しましては、学校もお取り組みをいただいております。1ページ、明道小学校でございすけれども、「寒いけど熱い一日」ということで、これ明道小学校の運営委員会、子どもたちの運営委員会が企画して、そして募金を集めるということを行って来ております。石川県を思う気持ちが集まった結果だということで、子どもたちが先生と一緒にですね、募金活動をしたということでございます。さらに、3ページでございます。志和池小学校の記事をご覧ください。一番下から次の4ページ目にまたがっているのですがすけれども、これは3年生の1人の男子生徒の言葉をきっかけに始まったということでございました。内容を見ますと、先週、職員室に相談がありますと来るなり、「地震の募金をしませんか」と小学校3年生が言っていたと。聞いてみると、家のおじいちゃんから「募金すればいいのに」と言われたからだそうです。それを受けて、学校側も早速運営委員会で話し合つて、急遽、募金活動を進めることになったという記事でございます。

もう1つあります。6ページでございます。川東小学校、「わたしたちに何ができるか2」ということですので、もちろん1がありましたけれども、2の記事を持ってまいりました。ある日、校長室に6年生がやってきました。そして、パソコンを持ってきていますけれども、これですね、校長先生に対して、自分たちに何ができるかというプレゼンをしたのだそうです。1つは募金活動、1つは自分たちがこの地域でできること、そして、もう1つは励ましのお言葉みたいなそういうことで何ができるかということで提案をしたのだそうです。提案をした後に、校長先生が「考えておくから」ということで、この2が出来上がったわけなのですが、6年生がすごいというふうに、3年生、下学年も見ていたそうでございます。そういうことで、川東小学校も募金が始まったということでございました。

これまでの募金活動の始まりというのは、募金があるから子どもたちにお願ひをしたっていうくんだり結構多かったと思うのですが、この頃、子どもたちが自分たちで何かをしたいと言つてくることに対して、学校側も受け止めてもらつているということで、大変ありがたいと思つております。

また、避難訓練の様子ですが、12ページをご覧ください。沖水中学校の避難訓練ですが、火災想定であ

ったのですけれども、そこにですね、地震のことも加えて行っていたということでございます。それから13ページの夏尾中学校をご覧ください。一番上です。これも火災訓練として用意していたのですけれども、もちろん、その火災訓練もそうですけれども、最後のようにありますように、能登半島地震で始まった今年という形で、防犯の意識を高めようとしています。

そして、最後ですけれども、13ページ同じく、中郷中学校をご覧ください。避難訓練として、これは、地震という形での避難訓練を行ったということでございます。また、実際にあった地震被害から起こりうる事態を想定しての避難訓練を行ったということでございます。地震発生時、災害発生時にどうしたらいいかを考えさせる訓練を行ったということで、やはり実のある訓練にしていかなければならないなということも思ったところでございます。

続いての項目に移ります。GIGAスクール構想間で校務DX化、チェックリストというのが文部科学省はですね、チェックリストを作って、そして、それに基づいて調査を行った、その速報値が出たということでございます。

まずは、家庭教育新聞というところの記事を紐解いてみたいと思います。文部科学省は、このGIGAスクール構想下での校務DX化チェックリストに基づく自己採点の結果及び学校向けヒアリングの結果をまとめ、公表しました。結果からは、9割以上の学校が、教職員に紙で書類提出を求めていたり、業務にFAXを利用していたりするなど、校務DXの取り組みが道半ばであることが明らかとなったということでございました。この結果を受けて、文部科学省は、今後3年程度を集中取組期間と位置付けて、校務DXに関する通知を発出するとともに、手軽な改善方法を具体的に示した資料の提供、オンデマンドでの学習機会の提供、全額国費によるアドバイザー等の派遣を行って、学校現場の困り感に徹底的に寄り添った支援を一層充実すると、拡充するというところで出ております。

これについてなんですけれども、この横開きの資料、実際に国のデータにうちの職員が都城市のデータ、黄色いマーカーが引いてあるところなんです、それをくっ付けてもらってこれを作成してもらいました。この横開きの速報値のものでございますが、3ページをご覧ください、3ページをご覧ください。

まずは、教員と保護者間の連絡のデジタル化でございます。そうですね。いろいろあるのですけれども、学校の徴収金などについてはですね、うちは学校給食費を公会計化しておりますので、その分、数値が良くなっていると思っております。また、クラウドを使って調査をしたりとかアンケートをしたりというようなことも、非常によく頑張ってくれているというふうに思っております。ですが、⑥番、「保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用いて受け付けていますか」ということで、ここの数字が非常に全国と比べるといいのですけれども、まだ「全くしてない」というのが35.7%とありますので、やれる方法は学校も持っています。持っているのですけれども、今までの慣習上、こういうふうにしてしまっているところもあるということで、要注意かなと思っております。

また、4ページをお開きになっていただきまして、4ページの⑤番でございます。これいいことなのですけれども、「宿題をクラウドサービスやデジタル教材を用いてやっていますか、採点していますか」ということで、これは非常にいいところなのですけれども、全国では全くしてないところが22.8%だったんですが、本市でもですね3.6%、3.6%というのは、2校分です。どこかという思いがあるのですが、これ教育委員会を全く通らずに、直接学校側から文科省にデジタルで行くものですから、分からないのですね。ちょっと悔しい思いをしています。それから、「長期休暇中もですね、同じようにデジタルドリルとかそういうものを採用しているか」というのは、全くしてないというのが32.5%、全国あるにも関わらず、本市は5.4%なのですけれども、3校やってないということで、どこか調べたいくらいです。ただですね、どうか認識がずれているところもあるのではないかなと思うところもあります。というのは、5ページに、①番に「教員は、校務用の個人メールアドレスが付与されていますか」とあります。これ、教育委員会から

付与しているのです、100%になるはずなのですよ。ところが、3.6%、2校付与されていないと出しているのですよ。そういう行き違いの中にはあるのだろうなと思いつつも、やっているところでございます。また、学校にも提示しながらやっていきたいというふうに思います。

その全体的な結果なのですが、全部これ、国が数値化してくれまして、あなたのどこ点ですよっていうことを言っているわけでございます。それが、レジメの裏側になります。ここで訂正をお願いしたいと思えます。宮崎県の県内順位のところ、27市町村中と書いてありますけれども、26市町村でございます。これはですね、一番上のエクセルの表に宮崎県が入っていたのを、そこを見落としてずっと追っていったら27になってしまっている。申し訳ございません。

県内の順位でいきますと2位でございます。そして、市の順位でいきますと、9市中一番上でございます。そして、学校設置者向け、これは教育委員会のことでございますけれども、教育委員会が回答した部分で、県内順位が26市町村中5位でございます。市の順位が9市中1位ということで、市の中ではいいのですけれども、小さなところは1小1中しか持ってなくて、そこに全精力をつぎ込めば、これがどんどん良くなるので、そういうことはあるのかもしれませんが、悪くはない。ただ、内容を見てみると、まだまだのところも都城市はあるということで、ご承知おきいただきたいと思えます。ここまでで何かご質問等ありましたら、よろしかったでしょうか。

では続きまして、生徒指導状況報告について、ご報告申し上げます。まず、非行等問題行動についてでございます。小学校3件、対教師暴力や器物破損がございました。

中学校3件、わいせつ画像所持、それから素行不良として報告が上がってきています。まず、小学校でございます。小学校6年生で毎回出てきているお子さんでございますけれども、6年生のお子さんですが、12月中旬にブランコを巡るトラブルから、本児童が4年生男児に激高して、そして、その4年生の男の子を守ろうとした4年生の担任に対して、掴みかかっております。掴みかかったその本児の腕を掴んでいたのですけれども、指導をした後に、少し落ち着いたかなと言って手を離したら、本児がですね、担任の顔を平手で叩き、腹部を蹴ったということでございまして、この子につきましては、いろいろと学校側も困り感はあるとは思っておりますけれども、最善の方法としては、いろいろなところに繋いでいくということの1つの中に、警察というものもありまして、今回も警察が学校に到着して、母親も呼びましたので、母親の車に乗った本児と、いろいろと話をさせていただきました。本児はですね、「6年生の担任を殺す」とかですね、いろいろそういう暴言を吐きながら、だんだんとクールダウンをしているというようなかたちでございます。

続いて、別の学校ですが、6年生でございます。3校時終了後に、教室でボールを蹴ったことで指導を受けました。その後、教室に戻る際に、教室後方入口のドアのガラスを肘で叩き割っています。もちろん全額弁償という形になりますけれども、指導を行っているところでございます。

同じく6年生でございます。別な子ですが、昼休みに教室で音楽を聞いて、気分が高まり、教室前方の入口の扉のガラスを叩いて破損。なかなか厳しい状況ではあるなと思っております。続いて、中学生でございます。中学生でございますけれども、この子は男子生徒でございます。

中学校3年生です。女子生徒からもらった女子生徒自身の裸の画像や、同女子生徒とビデオ通話の中で、裸を見せてもらった最中に、スクリーンショット、その画像をそのまま写せる機能があるのですね。携帯には、それでスクリーンショットをして、それを、男子2名に拡散しております。ということでございまして、この事案もですね、しっかりとそれ以外のことはなかったのかとか、拡散の状況はどうだったのかということも踏まえた上で、警察も介入いただき、解決の方向に向かっております。

もう1件あります。もう1件は、これも中学校3年生男子生徒でございますけれども、女性の裸の画像や動画を入手し、SNS上で販売をしたというのがありました。これについては、警察の聞き取りで、本

生徒は販売を認めたのですが、もうその時点では、本人のスマホにはそれ一切残っておりませんで、証拠になるものはなかったということで、それぞれ本生徒と保護者への指導を行いました。

また、最後ですけども、中学校3年生でございます。男子生徒でございますけれども、学校に来た際にピアスやスマホなどを持ち込むということがありまして、教師に対して悪態をついた時に、クールダウンをさせている状況でございます。これは、以前からこの場で、お話をしているお子さんなのでございますけれども、病院受診をするという話をしていたと思います。病院を受診しました。処方箋は出されたのですが、服薬をしていないみたいなのです。学校は、保護者の理解が得られれば服薬を勧めたいが、まだそこまで至っていないということで、薬の処方があるのだけれども、親が薬を求めないという状況ではないかということでございます。進路が非常に気になっているわけです。診断名としては、自閉症、スペクトラムの診断が出ているらしいのですが、以前は「働く」と言っていたのが、だんだんその気力もなくなってきて、私立の高校の受験意欲もなく、テストなども受けきれてないということで非常に心配な状況であるということでございます。このままでいくと、卒業後に浮いてしまうのではないかとということでございます。

続きまして、不登校及び不登校傾向についてでございます。小学校が、現在102名の不登校がおりまして、この数字は、先月から比べると8名増えております。昨年から比べると、一番多かった昨年と比べても17名増えているところでございますが、昨年度の新規に不登校になった子どもの数が、現時点で54名だったのが51名、若干下がりました。少し兆しが見えてきたのかなというふうにも思ったところです。状況を見ていきたいと思っております。

また、中学校でございますが、現在221名をカウントしているところでございます。この221名というのは、先月から比べると、5名増えて、昨年と比べても5名増えている状況でございます。そこで、新規の数を見ていただきますと、昨年度の同時期では新規113名であったのに対し、現在新規が85名、マイナス28名になっているということが大きな進歩ではないかと思っております。よく頑張ってくれているというふうにも思っております。この不登校生というのは、この新規を増やさないとというのがまず大前提なので、そのところでは、中学校がよく頑張ってくれているなと思っております。

それで、適応指導教室に通級している児童生徒の数でございますが、小学生1名、中学生21名。それでは常時何名ぐらいいるのかということをお聞きしたら、1月は、大体平均で9名から10名が通っているということになりました。市立図書館を利用している児童生徒は、小学生1名、中学生4名になりました。南九州大学で今、仮にやっているところなのですが、今現在が小学生1名、中学生4名が12月の段階だったのですが、1月の状況、この「青空ラボ」でございますけれども、小学生が1名増えたということでございます。また、小学生の見学が2組入ってきているということで、やはりいろいろですね、マスコミ等に取り上げていただいたおかげで、相談件数がずいぶん増えてきております。続いて、交通事故の報告でございます。昨年の年末、12月29日のお昼頃なのですが、自転車で横断歩道を渡っていたところ車と接触したという事案が中学校1年生でありました。接触事故でございますが、自転車と車の間に足は挟まれたのですが、それほどスピードが出てなかったために怪我はなかったのだそうです。ただ、車の運転手が立ち去っております。当て逃げとして、警察は手配をしていますが、未だ捕まっておりません。検挙できていないということでありました。もちろん、自転車の破損が酷くてですね、そちらの方に気を取られている間にいなくなっちゃったということでした。

いじめに関する報告でございます。12月の報告が、小学校108件の認知、中学校は20件の認知でございます。トータルしまして、解消率が小学校58%、中学校45%になっております。

良くなった事案について、幾つか紹介をいたします。小学校3件でございますが、1つは小学校4年生でございますけれども、他の友達と同じようにしてくれないと感じているお子さんがいらっしゃって、例

えば、かくれんぼの時に見つからないのに帰ろうとされたり、トイレでズボンを脱がされようとしたり、シューズを隠そうとされたということで、同学年の加害者の子たちが分かりましたので、指導を行っております。

また、小学校5年生の事案でございますが、これは、前からお話をしています、県のひなた子どもネット相談、子どもたちのタブレットに最初にもうアプリがあるものでございます。それを使った相談が1件ありました。人と話しているだけで、ニヤつかれるという投稿がございまして、それについて、きちんと対応したところでございます。学校としては、1学期から本児童が友人関係で嫌な思いをしていることを把握しておりました。毎月の教育相談の状況の確認を行っていたところでございますけれども、いじめられたという子がですね、ボクシングを習っておりまして、そこに通っている同級生たちから、そういう嫌がらせを受けたということでございました。

小学校6年生、別件でございます。放課後、被害者宅で、3人でゲームをして遊んでいる時に、その被害者の子のズボンを下げて、そして、お尻を撮影したと。これも携帯がらみです。SNSのグループにアップしたということなのですが、これは学校が事実確認を行って、保護者を含め指導を行ったということなのですが、過去にお互いにやったりやられたりもあるようで、軽はずみな行為であったということが分かりました。要するに、そういうことがどれだけ大きなことになるかという、その認識がないということでございます。それについて、本人たちは深く反省をしたということでございました。

続いて、中学生です。中学校2年生で同じ部活動の仲間から、インスタや学校生活、部活動で仲間外しや無視をされたという、そういう訴えでございました。その後、謝罪の場を設けております。長期に見守ってほしいという、その被害者の保護者の意見でございます。もちろん、これは3か月経たないと、いじめ解消とは見なさないのです、その点はあるのですけれども、もう1つの要求で、1人1人の家庭と、それぞれに面談をしたいということで、かなり日数をかけて面談と謝罪を行ったということでございました。

別件でございます。中学校1年生でございます。クラスの中で、あだ名で呼ばれたり無視されたりしたことがあったということで、同じクラスの子に対しての嫌がらせでございます。本生徒が授業の途中で取り乱し、暴れたことから、事情の確認を行う中で嫌がらせがあることが分かったということです。保護者は、本生徒の発達特性を理解していらっやいまして、学校が配慮して対応していることへの感謝もございますけれども、理解もあつたということでございました。

続いて、最後ですけれども中学校1年生でございます。この子は、学校で行ったアンケートに、クラスの人から悪口を言われる、避けられると訴えがありました。加害者については、特定ができない状況であり、何となくという雰囲気もあるのですね。人間関係をうまく構築できない困り感も本人もあつたのですけれども、学校全体に対して指導を行ったということでございました。保護者と連絡を取って丁寧に指導を続けていきますということでございます。

続いて、不審者声かけ事案に対する報告でございますが、これは中学校の1年生女子生徒2名でございました。12月中旬に自転車を押して登校中、杖をついた高齢の男性から声をかけられたり掴まれたり、つきまとわれたということで、ちょっと危ない事案だなというふうに思います。

そして、学級がうまく機能していない状況にあると答えた学校でございますけれども、これは3か月連続で出てきているのですけれども、登校してきた児童らも落ち着きが見られて、教室に行って過ごす時間が増えたということで、校外への飛び出しとか独り歩きも少なくなってきたということで、良くなっている方向であるという報告でございました。

以上、ここまでで何かご質問はなかったでしょうか。よろしかったでしょうか。では、非公開の部分をお話したいと思いますので、録音をいったん止めてください。

[オフレコ]

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。本日の付議事件は、報告8件、議案3件でございます。

【報告第93号、報告第97号】

◎児玉教育長

それでは、報告第93号及び97号を、文化財課長からご説明いただきます。

よろしく願いいたします。

●藤森文化財課長

文化財課でございます。今回は、報告が2件ございます。

まず、報告第93号 都城市歴史資料館「桜の下で四半的体験」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。資料は、31ページ、32ページをご覧ください。

都城歴史資料館を、より多くの市民や市外の方々に周知するため、四半的競技の実施と、体験イベントを開催するものでございます。四半的は、戦国期にあった島津氏と飢肥藩の伊藤氏の争いの中、伊東方の農民たちが、竹の半弓を持って戦いに勝利したことから、娯楽用に農民が弓を持つことを許されたことに始まると伝わっており、発祥とされる日南市では、無形民俗文化財に指定されております。北郷氏が築城した城跡に立つ都城歴史資料館を舞台に、四半的競技や体験イベントを行うことで、市の歴史をより身近に感じていただく機会とするものでございます。なお、イベント開催に当たっては、四半的宮崎県連盟都城島津協会にご協力をいただきます。開催日時は、3月23日、土曜日、8時半から14時半までで、会場は、都城歴史資料館の庭園でございます。イベントの内容といたしましては、チーム対抗で四半的競技を行いながら、小学4年生以上を対象とした四半的体験を予定しております。

また、当日の資料館への入館を無料とするほか、茶室を開放し、お茶の振る舞いも予定しております。体験イベントには、3月1日から19日の間にお申し込みいただきます。広報は、3月の広報誌へ掲載するとともに、市のホームページやInstagramなどを利用して公募する予定としております。

次に、報告第97号、国指定史跡大島畠田遺跡への追加指定及び名称変更について、でございます。資料は飛びまして、85ページをご覧ください。既に国指定史跡となっております金田町の大島畠田遺跡に、郡元西原遺跡を追加し、名称を大島畠田遺跡附（ついたり）郡元西原遺跡として、文部科学大臣に意見具申書を提出するものでございます。

史跡の概要と背景についてご説明いたします。平成28年度に行った郡元西原遺跡の発掘調査において、大溝に囲まれた50メートル四方の屋敷跡と推定される大規模な溝状の遺構が確認されました。その後、12世紀頃に、国内最大の荘園に発展した島津荘の現地経営に関する施設であった可能性も踏まえ、令和3年度まで周辺域の追加調査を実施いたしました。その結果、文化庁から既に国指定史跡である大島畠田遺跡とこの郡元西原遺跡は、天皇貴族を中心とする古代社会から、武士を中心とする中世社会への変化を具体的に示す貴重な遺跡群であるとの評価を得ました。そこで、この2つの遺跡は、南九州において、古代から中世にかけての社会の変化を物語る貴重な遺跡群であることから、大島畠田遺跡との脈絡に基づき、郡元西原遺跡をその附（ついたり）として、国指定を目指すものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、今月、意見具申書を提出し、5月に国の文化審議会へ諮問され、6月に審議会の答申が予定されております。87ページ以降には、意見具申書の抜粋をお示ししております。

今回指定を目指す郡元西原遺跡の場所ですけれども、早水公園のコロナワクチン接種会場になっていたサブアリーナの北側のおよそ100メートルの位置になります。

また、島津荘の初代・島津忠久が館を構えたとされる、祝吉御所とは、南東側に500メートルの場所になっております。現在は、埋め戻されておりますので、畑の状態で、大溝などを確認することはできません。なお、6月に国の審議会の答申が得られれば、今後どのような形で保存し活用していくかといった具体的な計画を練っていくこととなりますけれども、現段階では何も決まっております。

事業の進捗は、その都度ご報告してまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは報告第93号及び97号につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、報告第93号及び97号を承認いたします。

楽しみにしておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【報告第94号、報告第95号、報告第96号、議案第24号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第94号から第96号まで、及び議案第24号を、学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○山内学校教育課長

それでは、学校教育課の報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

資料は、まず33ページからになります。報告第94号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和5年度学校医の委嘱について、35ページをお開きください。学校医の委嘱は、都城市北諸県郡医師会の推薦を受けて、2年ごとに委嘱いたします。

現在の学校医は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの委嘱期間となっておりますが、今回前任の学校医の辞職に伴い、改めて推薦をいただき、委嘱期間を令和6年1月1日から令和6年3月31日までとして委嘱を行いました。対象学校名及び後任の学校医の氏名については、別紙の通りです。

続きまして、39ページからになります。報告第95号 令和5年度、都城市小・中学校教職員教育研究論文選考結果について、です。令和5年度都城市小・中学校教職員教育研究論文受賞者について、選考委員で選考した結果、別紙の通り、受賞者を決定しましたのでご報告いたします。

令和5年度の教育研究論文は、小学校から60本、中学校から20本、計80本の応募がございました。1次審査を指導主事全員で行い、2次審査を、曾原研究所所長、それから最終審査を加治屋副課長と私で行った後に、最後に教育長に審査していただきました。

厳正な審査の結果、丸野小学校の坂本順子教諭と高崎小学校の古谷真唯教諭の2名を最優秀賞としました。その他、優秀賞2本、優良賞3本、奨励賞3本、特別賞8本となっております。なお、学校賞は、明道小学校、高崎小学校、白雲小・中学校となっております。

2月15日、木曜日に表彰式を行う予定です。なお、最優秀賞が2名となった関係で、事前にご案内しておりました表彰式の時間を30分繰り上げて開催させていただくことにいたしました。別紙にて、開催要項の変更版をお配りしております。ご確認よろしいでしょうか。当初は、午後2時30分からは予定しておりましたが、午後2時開会といたしました。午後1時50分までには、高城生涯学習センターへお越しいただきますようお願いいたします。また、赤松委員におかれましては、昨年度と同様に賞状の授与をお願いしたいと考えておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

受賞者の論文につきましては、「都城の教育」に掲載する予定となっております。

続きまして、報告第96号 令和5年度都城市教育委員会精励賞選考結果について、です。49ページをお開きください。資料1、令和5年度都城市教育委員会精励賞選考結果について、をご覧ください。

精励賞とは、児童及び生徒の模範となる行為を行った児童生徒。技術又は芸術文化の分野において、特に顕著な業績のあった児童生徒及び団体を表彰するものです。表彰は、善行、文化の2部門において個人や団体に対して行います。

都城泉ヶ丘高等学校附属中学校を含む市内小・中学校校長より候補者を推薦してもらい、表彰選考会において、表彰者を選考いたしました。選考会では、学校から推薦があった75件中73件を表彰対象と決定いたしました。なお、1件につきましては、条件付きで表彰対象としました。

受賞者の詳細については、51ページ、資料2 令和5年度教育委員会精励賞推薦者一覧をご覧ください。表彰対象外となった推薦2件、条件付きで表彰対象とした推薦については、後ほどご説明いたします。①表彰の内訳は、善行部門、個人34人、団体30団体。文化部門、個人3人、団体6団体。合計しますと、個人が37人、団体が36団体となっております。

続きまして、②選考会での主な審議についてご説明いたします。まず、1件目、60ページをご覧ください。善行部門、個人、推薦者一覧No.25、夏尾中学校についてです。この推薦は、生徒会活動や学校行事、ボランティア活動に積極的に参加し、周囲からの信頼も厚いことに対する推薦です。これまでの選考会での判断基準により、「過去に善行部門での表彰があるものは、活動内容が異なっても、表彰対象外とする。」としております。当該生徒は、令和2年度に夏尾小6年時に、同部門の個人の受賞歴があるため、表彰対象外としました。学校としては、小学校での受賞を存じ上げなかったため、推薦したということでありました。

次に、61ページ、善行部門、個人、推薦者一覧No.27、中郷中学校についてです。生徒会活動や学校行事への積極的な参加、他の生徒から信頼が厚く、学業面、生活面において他の生徒の模範となることに対する推薦です。当該生徒も令和2年度、安久小6年時に、同部門個人の受賞歴があるため、表彰対象外といたしました。先ほどと同じく、小学校での受賞を存じ上げなかったため、推薦したということでありました。

次に、69ページをご覧ください。善行部門、団体、推薦者一覧No.15、富吉小学校についてです。富吉小学校ボランティア隊は、高学年を中心に、毎朝の清掃活動を実施し、ボランティアメンバーの募集やボランティアで取り組む内容も児童主体で行い、結果として、全校児童で活動していることから、全校児童の推薦となっております。しかし、令和2年度及び令和4年度に同様の推薦があった際、中心学年のみを条件付きで表彰対象といたしました。学校としては、第5学年、第6学年のみ、表彰対象で了承いただきました。

以上が、令和5年度都城市教育委員会精励賞選考結果です。

最後になりますが、97ページをお開きください。議案第24号 都城市奨学資金貸付基金条例を廃止する条例について、です。都城市奨学資金貸付基金条例を廃止する条例を、別紙の通り制定いたします。

99ページをご覧ください。まず、背景につきまして、ご説明いたします。都城市奨学資金条例第4条の規定により、高等学校生及び高等専門学校生に貸与する奨学金に充てるために、都城市奨学資金貸付基金を設置しております。令和3年度に、監査委員から、「本基金が有効活用されていない」との指摘があり、基金の廃止を検討してまいりました。

国による高等学校等就学支援金制度、高等学校等の授業料支援の導入により、高等学校等の授業料が実質無償化となり、貸付申請者が減少し、基金創設時の目的は達成され、基金存続の必要性は失われているため、都城市奨学資金貸付基金条例を廃止するものでございます。

なお、高等学校生及び高等専門学校生に貸与する奨学金についての問い合わせがあった場合は、宮崎県育英資金等の他の奨学金を紹介しております。次に、スケジュールについてご説明いたします。12月に部長会議、1月に庁議付議し、ご審議いただきました。

本日の定例教育委員会にて審議いただき、3月議会へ提案し、令和6年4月1日から条例施行となります。なお、条例廃止後の基金につきましては、3月補正予算において貸付運用額を除いた金額を、こども基金へ積み増しする予定です。

以上で学校教育課の報告及び議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。報告第94号から96号まで、及び議案第24号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いをいたします。

どうぞ、岡村委員。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。私は、ありがたいなと思ったことなのですが、精励賞については、全ての小・中学校から推薦があったということで、教育委員会の皆様のご努力の成果ではないかと思っております。

◎児玉教育長

昨年度もご意見をいただきまして、今年度、私を含めて職員で学校に猛アプローチをして、全学校からの推薦ということになりました。

他にございませんか。

それでは、報告第94号から96号まで、及び議案第24号につきまして、承認をいたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【報告第89号、報告第90号、報告第91号、報告第92号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第89号から92号までを、生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページ、報告第89号 令和5年度第28回都城市読書感想文コンクールの結果について、ご説明いたします。

資料3ページをご覧ください。今年度の読書感想文コンクールの応募期間は、昨年9月28日から11月9日までであり、その期間内に市内34の小学校から4,950名の応募がありました。対象児童数9,171名に対する応募率は、53.97%となります。

ちなみに、昨年度は、全小学校から4,919名の応募がございましたので、今年度は、応募数、応募率ともに、昨年度を僅かに上回る結果となりました。

審査には、1次と2次があり、1次審査を11月15日から12月5日にかけて、生涯学習課の社会教育指導員4名、各総合支所の社会教育指導員4名の計8名で行いました。そして、2次審査を、山之口小学校の

長友校長先生、学校教育課の日高指導主事、退職校長会の村橋様と津曲様の計4名で、1月11日に行いました。資料7ページから8ページをご覧ください。学校賞に選ばれた学校及び個人賞に選ばれた児童を掲載しております。

学校賞の最優秀校には、安久小学校、優秀校には、上長飯小学校と中霧島小学校、優良校には、石山小学校、乙房小学校、梅北小学校が選ばれました。個人賞の最優秀賞には、中霧島小学校6年の末原萌々華さんが、「自分色の羽で飛ぶ」を呼んで書いた作品が選ばれました。

そして、金賞、銀賞、銅賞は、各学年から1名ずつの計6名で、金賞の6年生については、最優秀賞を金賞6名の中から選考した関係で、無しとなっております。5、6ページをお開きください。各学校からの応募状況、並びに学校賞の選考に関する資料でございます。

学校賞につきましては、学校ごとの応募率に個人賞の結果を加味し、その得点に応じた選考を行っております。9ページには、過去3年間の学校賞の受賞校が掲載してありますのでご確認ください。

続きまして、資料11ページをご覧ください。今回の個人最優秀賞を受賞した中霧島小学校6年の末原萌々華さんの作品を掲載しております。バレーボールを小学校2年生から始め、現在チームのキャプテンで、スパイカーを務める萌々華さんのご自身の体験と、金色の羽を持つと言われるプロバレーボール選手に憧れる本の主人公が、全国大会出場という目標を掲げ、チーム力を高めていくお話を重ね合わせて感想文としてまとめた躍動感で始まり、躍動感で終わる作品となっておりますので、ぜひお読みください。

続きまして、13ページでございます。報告第90号 みやこんじょみんなの楽習（がくしゅう）フェスティバル開催要項の制定について、ご説明いたします。

15ページをお開きください。今年度は、みやこんじょみんなの楽習フェスティバル（旧都城市キラリ☆生涯学習フェスティバル）を名前も新たに、この開催要項の通り実施する予定でございます。生涯学習フェスティバルは、日頃、生涯学習に取り組んでいる市民や学習グループが、その成果を発表することで、一層のやりがいを見出すとともに、ご来場いただいた方の学習意欲の向上を図ることを目的に、毎年3月下旬に開催してきました。しかし、ここ3、4年は、コロナ禍による中止が続き、昨年度は、展示部門のみの開催といたしました。よって、ステージ発表は、5年ぶりの開催となります。開催日時ですが、展示は3月23日、土曜日から翌24日、日曜日の10時から15時まで、ステージ発表は、3月23日に予定しております。会場は、ウエルネス交流プラザで開催いたします。なお、出展者及び出演者については、よか・余暇・楽習ネットワーク事業の利用者と各地区公民館で活動する自主グループを対象としております。

続きまして、17ページ報告第91号 令和5年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について、ご説明いたします。

19ページをご覧ください。3月9日に、令和5年度都城市社会教育振興大会を開催するための要項制定でございます。本大会は、市民1人1人が生涯学習への理解を深め、市内のそれぞれの社会教育関係団体等の社会教育活動を通して、喜びと誇りを持った地域づくり、まちづくりに取り組む意識を高めるために開催するものです。今年度のテーマは、「多様性を受け入れる、心ゆたかなまちづくり」でございます。主催は、都城市教育委員会及び都城市社会教育関係団体等連絡協議会でございます。開催日は、令和6年3月9日、土曜日、開催時間は、14時から16時10分となっております。会場につきましては、ウエルネス交流プラザのムジカホールでございます。開会行事の主催者挨拶の後、社会教育功労者の表彰式を行います。今回は、多様性がテーマでございますので、事例発表としては、障害者とともに取り組む自治公民館活動の事例として、中郷の梅北地区より、外国人市民を地域に受け入れた自治公民館活動の事例を、志和池地区荒ヶ田自治公民館から発表してもらいます。また、講演では、移住者が活躍するまちづくりの事例として、地域おこし協力隊で都城市に移住し、現在、星の駅高崎の事業継承をしている大内康勢さんに、地域おこし協力隊の経験を生かした、高崎地区でのまちづくりのお話をさせていただきます。参加対象は、

社会教育関係団体等の関係者及び行政関係職員です。教育委員の皆様にも、既にご案内を差し上げております。当日は、ご出席をよろしく願いいたします。

続きまして、21ページ、報告第92号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の又は任命について、ご説明いたします。

資料の23ページをお開きください。これは、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱又は任命について、1月23日付けで臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。25ページをご覧ください。令和4年度に引き続き再任したものが10名と、行政関係者として新たに任命した者が1名でございます。放課後子ども総合プラン運営委員会につきましては、教育委員会が所管する放課後子ども教室とこども部が所管する放課後児童クラブを一体的に又は連携して推進するために、意見交換や問題点、課題等を出し合うものでございます。今回は、開催が年度末になりましたので、いただきましたご意見は、来年度の事業に反映させたいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。それでは報告第89号から92号までで、ご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがだったでしょうか。

はい、赤松委員お願いいたします。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。報告第85号なのですが、データをずっと見ていくと、応募率が100%の学校が7校あるのですよ。90%以上が9校、80%以上が2校、70%以上というのはありません。60%から70%の間が3校、50%以上が3校、全部で、24校は応募率50%以上なのです。そこで、子どもたちの数で割ると、42.4%がその範中に入っているということなのですが、結論として、応募数が53.97%と増加しているのは良い傾向だと思います。残念ながら参加0%の学校が数校あるというのが、ちょっと気になりました。一定の期間をかけて、子どもが読書にふけり、そして自分の思ったことをまとめ、そして、それを発表していくという活動は、私はすごく大事な活動だというふうに思いますので、参加応募率が上がるようなご指導をしていただきたいと思います。応募数ゼロという学校があるのが気になりました。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

県のこの読書感想文・感想画コンクールというのと別なので、それをしっかりと学校側に教えてあげてください。そちらに出している可能性もあるので、全く別ルートなので、市にも出してくださいと。同じ作品は出せませんがね。お願いいたします。

他にございませんか。はい、宮田委員。

○宮田委員

ありがとうございます。質問とかではないのですが、報告第90号の楽習フェスティバルのチラシとかどんな人が出るのだろうというのが分かるプログラムが見たいなと思いました。

●徳永生涯学習課長

お送りさせていただきたいと思いますので、ぜひお越してください。

○宮田委員

はい。

◎児玉教育長

3月23日なので、まだ3月の定例会が残っていますので、皆さんにお配りください。

他にございませんか。それでは、ただいまの報告第89号から第92号までを承認いたします。どうぞよろしく願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここで休憩に入りたいと思います。

[休憩]

【議案第23号、議案第25号】

◎児玉教育長

休憩前に引き続き議事を進めてまいります。議案第23号及び第25号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。議案第23号 公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員の推薦について、につきましてご説明いたします。

資料の93ページをご覧ください。公益財団法人都城育英会は、都城市及び三股町出身の優秀な学生生徒で、経済的理由により就学困難な者に対して、大学、短大、専修学校等の学資を貸与し、青少年の健全育成を図ることを目的に設置されているものでございます。審査会の組織につきまして、第2条にあります通り、選考審査会の定数は、委員長及び9人をもって組織するとなっております、任期は、1年以内となっております。

92ページをご覧ください。今回、推薦人数1名となっております通り、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間で委員の推薦依頼がございました。

現在、各委員が就任されている審査会の委員等につきまして、95ページをご覧ください。赤松委員が6件、岡村委員、中原委員、宮田委員がそれぞれ5件となっております。現在の教育委員の皆様のご就任状況を鑑み、事務局案としまして、資料91ページの通り、公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員に、赤松國吉教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

続きまして、議案第25号 都城市書かない窓口の運用に係る都城市教育委員会規則で定める申請書等様式の特例に関する規則の制定について、についてご説明いたします。105ページをご覧ください。

制定改廃を必要とする理由、上から4項目目になりますが、申請書等の提出について、マイナンバーカードや基幹業務システム等との連携により、原則、利用者の署名のみで提出を可能とする書かない窓口の導入に当たり、書かない窓口専用の様式を使用する手続きについて、特例規則を定めて対応するものがございます。資料の107ページをご覧ください。107ページの第1条では、今回の規則の趣旨を定め、第2条では特例様式を定めることについて記載しております。様式は、108ページの通りとなっております。具体的には、これまで記載しておりました上段の項目については、記入が必要でなくなりまして、窓口の方に行きますと、この部分については、印刷で出てきます。実際に記入が必要となるのは、下から2番目の氏名の欄のみということで、窓口に来た保護者の皆様の負担を軽減するという形になります。

以上で、議案第25号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。まずは、議案第23号におきまして、赤松委員に、公益財団法人都城育英会奨学生の選考委員という推薦でよろしいでしょうか。

〔「よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

よろしく願います。ありがとうございます。

続いて、議案第25号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。なんかピンとこないかもしれませんが、108ページのこの様式なのですけれども、今まで全部手書きでここに入れてもらって、その上にですね、申立者のこの文言ですね、これも手書きで入れてもらっていたのです。そこまでしてもらって、毎年申請してもらっていたのですけれども、それを印字された状態で、本人の署名のみを書けばいいというふうに変えたいというものでございます。

質問はありませんでしょうか。それでは、議案第23号及び20号を承認いたします。ありがとうございました。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

では、その他でございます。まず、学校教育課がお話をしたいということで、内容は、小・中学校卒業式への出席についてでございます。中沢副課長からご説明をお願いいたします。

●中沢学校教育課副課長

都城市立小・中学校の卒業式及び入学式への出席について、お手元に通知があるでしょうか。そちらの説明をさせていただきます。

都城市立小・中学校の令和5年度卒業式、令和6年度の入学式が下記の通り举行されますので、式典へのご出席並びに卒業式での告示、入学式での祝辞をお願いしたいと考えております。

つきましては、委員の皆様にお手数ですが、ご都合を下段のFAX送信票にて、メールやFAX等でお知らせくださるようお願いいたします。なお、ご出席いただく学校につきましては、調整後に改めてご連絡い

たしますので、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

このような日取りになりました。特に、今回は中学校が土曜日になりましたので、ご注意ください。これについて、何か質問やご意見はありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

○宮田委員

これ、告辞とか祝辞は、述べるのですか。私、経験がないので。

◎児玉教育長

はい、ちゃんと要領があります。

○赤松委員

準備していただけますか。

●中沢学校教育課副課長

はい。準備させていただきます。ありがとうございました。失礼します。

◎児玉教育長

では、続きまして、今後の予定について、よろしくお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に、スケジュールをお配りしております。2月から読み上げてまいります。

2月3日、土曜日です。13時から、プレゼン・コンテストが交流プラザで行われます。

続いて、2月15日、木曜日です。14時から、教育研究所の教育論文表彰式が行われます。高城生涯学習センターです。

続いて、2月17日、土曜日です。13時から都城教育の日がMJホールの中ホールで行われます。

続いて、2月20日、火曜日です。15時から精励賞表彰式が行われます。MJホールです。こちら、当日の資料は、現在準備中で後日郵送することです。

続いて、2月26日、月曜日です。13時30分から定例教育委員会が行われます。こちらの委員会室です。

続いて、3月5日、火曜日です。10時30分から、3月臨時教育委員会が行われます。場所は、こちら委員会室になっております。

3月9日、土曜日です。令和5年度都城市社会教育振興大会がウエルネス交流プラザ・ムジカホールで行われます。

3月16日、土曜日です。こちら市内中学校の卒業式となっております。

続いて、3月25日、月曜日です。こちら市内小学校の卒業式となっております。

続いて、3月27日、水曜日です。18時30分から教育委員会の慰労会を予定しております。本日、案内文書を配らせていただいております。出欠は、一緒に置いてある確認票でご回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、3月30日、土曜日です。都城島津邸御門完成式典が10時から行われます。こちらですね、担当が後日案内をお送りすることでした。また確認をお願いいたします。

2月、3月の予定は、以上です。

◎児玉教育長

はい、ありがとうございました。それでは、予定につきまして、何かご質問等ありましたら、いかがでしょうか。説明ありがとうございました。

14 閉 会

以上で、令和6年2月の定例教育委員会を終了いたします。ご協力誠にありがとうございました。ありがとうございました。お疲れ様でした。

○3月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年2月26日（月） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長